

令和6年度長島町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、畑作主体であり水田経営は、自給のため作付している農家が9割を占め、米の販売を農業経営の主体とする農家は皆無である。

農家台帳の水田面積は、約558ha、水田所有者数2,196人であり、1人当たりの平均水田所有面積は25aと小さく、水田経営面積が30a以上の経営者は305人と少なく、小規模で零細な高齢農家が多い状況にある。

また、大規模なほ場はわずかで、基盤整備地区についてもほ場区画5a～10a程度のものが多く、不整形地、排水不良地が多数あり、1ha未満の団地が山間部に点在する中山間傾斜地のため、産地間競争を行う上で不利な条件にある。

農家のほとんどが自家用に作付しており、自給的農家の占める割合が高く「主食である米は自分で確保する」という意識が強いため、国の制度に対する理解は得られにくいが、個々の農家が必要とする量の米を生産・消費するため自給率は高く、需給の均衡はとれているのが現状である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

これまでの水田利用状況は、バレイショ及びかんしょを中心に、また畜産農家による飼料作物が作付してきた。

かんしょは、夏場の主幹作物であり本町の気候風土に適している。また、地場産業の焼酎工場の原料として必要不可欠な作物であり、原料の安定供給が求められており作付面積の拡大や生産性向上技術の普及に努める。更に、加工原料や青果用など、より価格の高い他用途への転換を図る。

その一環として、「でん粉原料用かんしょ」、「焼酎用かんしょ」、「加工用かんしょ」、「青果用かんしょ」を重点振興作物とし、不足している原料用かんしょの增量を図る。

本町の主要作物である「バレイショ」のほか、高収益作物の作付を推進し、地域振興作物として農家の所得向上を図る。

また、飼料作物については、近年の飼料高騰に対応するため戦略作物として、水田の有効利用を図るなど畜産農家の所得向上を目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の農業は、畑作主体であり水田営農では自給のための主食用米が主に作付され、水田の機能を有しつつも高収益作物や飼料作物が作付されている水田は全水田面積の1割程度である。

水田の有効利用に向けた方針として、水稻作以外の高収益作物等の作付が5年以上続いている水田については所有者に水稻作に活用する見込みがあるか点検し、点検結果を踏まえ畠地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平成30年度から、生産数量目標の配分がなくなったが、農家のほとんどが自家用に作付しているためその影響は少ない。

今後も、需要に応じた生産を図るため現場と一体的な取組の推進を図る。

(2) 非主食用米

新規需要米の用途別生産計画に基づき、米粉用米・飼料用米等の生産者からの意向調査により作付け転換を推進する。

また、主食用米以外の多収品種の導入推進及び需要者（畜産農家）との長期契約の推進等を図り、農家の経営安定を図る。

(3) 飼料作物

畜産農家の大半が水稻、野菜等の複合経営であり、一部の畜産農家では、水田を利用し、年間を通して青刈りソルゴーやイタリアンライグラス等の飼料作物を栽培している。今後も通年栽培を行うことで生産性の高い畜産経営に努め、経営コストの削減と併せ、担い手が飼料作物を作付けした場合、基幹作・二毛作に限らず産地交付金による支援を行い、作付面積の拡大を図る。

(4) 高収益作物

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域振興作物（バレイショ・かんしょ等）の生産の取組に対して支援する。

特に、町の重点振興作物であるかんしょについては、優先的に取組を支援し、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	220.0		210.0		200.0
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻	13.5		15.0		20.0
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	56.3	40.9	63.0	43.0	63.0
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	30.8		34.0	2.0	37.5
・野菜	30.3		33.5	2.0	37.0
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物	0.5		0.5		0.5
その他	2.3		5.8		5.8
・じん粉原料用かんしょ	2.3		5.8		5.8
・加工用かんしょ					
畠地化			1.0		5.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	飼料作物担い手加算 (基幹)	担い手による飼料作物 作付面積 担い手への集積率	(5年度) 11.1ha (5年度) 72%	(8年度) 17.0ha (8年度) 81.0%
2	かんしょ（焼酎用、青果用、加工用、でん粉用）	地域重点振興作物助成 (基幹)	作付面積	(5年度) 2.8ha	(8年度) 6.3ha
3	飼料作物	戦略作物二毛作助成 (二毛作)	作付面積 水田利用率	(5年度) 40.9ha (5年度) 81.5%	(8年度) 43.0ha (8年度) 83.0%
4	高収益作物	地域振興作物助成 (基幹)	作付面積	(5年度) 30.3ha	(8年度) 32.0ha
5	高収益作物	地域振興作物助成 (二毛作)	作付面積 水田利用率	(5年度) 0.6ha (5年度) 81.5%	(8年度) 5.0ha (8年度) 83.0%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：鹿児島県

協議会名：長島町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物担い手加算(基幹)	1	15,000	飼料作物	担い手による作付面積に応じて支援
2	地域重点振興作物助成(基幹)	1	10,000	かんしょ	作付面積に応じて支援
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	15,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成(基幹)	1	10,000	高収益作物	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成(二毛作)	2	10,000	高収益作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。